

介護保険を利用する方々が、住み慣れた地域でこれからも安心して生活できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）がご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

居宅介護支援のサービス内容

- **介護保険の説明**
- **要介護認定の申請手続きの代行**
ご本人・ご家族が各種申請ができない場合、委任状により、代わって申請いたします。
- **居宅サービス（ケアプラン）の作成**
ご本人の心身の状況や環境、ご家族の状況を考慮して、適切なサービスが利用できるようなケアプランを作成し、在宅生活を支援します。
- **介護サービス事業者との相談・連絡・調整など**
- **介護に対する悩み相談**



居宅で利用できる主な介護保険サービス

自宅を訪問してもらうサービス

- 訪問介護（食事や入浴、着替えなどの介助、食事の支度や掃除、洗濯などの支援を行います）
- 訪問入浴介護（自宅浴室での入浴が困難な方に対し、ご自宅に浴槽を運んで入浴支援します）
- 訪問リハビリテーション（理学療法士や作業療法士、言語聴覚士がご自宅を訪問しリハビリをします）
- 居宅療養管理指導（医師や薬剤師などがご自宅に訪問し、療養上の管理・指導をします）
- 訪問看護（疾患などを抱えている方に対し、看護師などが訪問し、体調管理を行います）

施設に通うサービス

- デイサービス（主に入浴や食事など日常生活の支援、レクなどを行います）
- デイケア（日常生活の支援や、生活動作向上の為のリハビリテーションを行います）

短期間施設に入所して利用するサービス（ショートステイ）

- 短期入所生活介護（特別養護老人ホームに短期間入所し、介護や機能訓練が受けられます）
- 短期入所療養介護（介護老人保健施設に短期間入所し、介護や機能訓練が受けられます）

生活する環境を整えるサービス

- 福祉用具貸与（車いすや電動ベッド、歩行器などの福祉用具がレンタルできます）
- 福祉用具購入（シャワーチェアやポータブルトイレなどの福祉用具が購入できます）
- 住宅改修（手すりの取り付けや段差解消など必要な改修を行う際改修費が支給されます）